

黒部市学校教育基本計画

(概 要)

◎計画の基本的な考え方

(1) 策定の目的

黒部市教育委員会では、学校教育制度の方向性、小中学校の現状、市民の意向を十分に踏まえながら、黒部市の教育理念と目指す子ども像を学校教育ビジョンとして確立するとともに、その実現に向けた教育環境整備方針（適正規模・学校再編、通学区域等）と教育プログラムを包含した「黒部市学校教育基本計画」（以下、「本計画」という。）を策定するものです。

(2) 計画の期間と構成

本計画は、中・長期的な視点からの学校教育の方向性を示すために、次のように構成します。

序 論 計画策定の基本的な考え方	
第1編 黒部市の教育ビジョン	おおむね20年間
第2編 学校施設の整備方針	(平成20(2008)～平成39(2027)年度)
第3編 教育プログラム	総合振興計画と同じ10年間 (平成20(2008)～平成29(2017)年度)

第1編 黒部市の教育ビジョン

1 黒部市の学校教育の理念

- 21世紀の社会で自立して生きていくために必要な基礎的な力を身につける。
- 個性を生かし、一人ひとりの可能性を最大限に伸ばす。

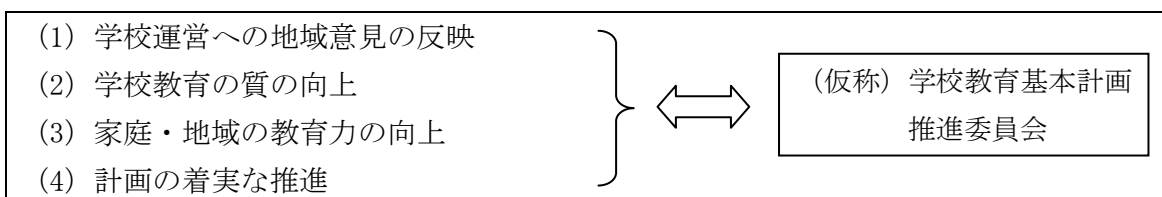
2 黒部市の目指す「子ども像」

- 豊かな心をもつ子ども
- たくましい体をもつ子ども
- 優れた知性をもつ子ども

3 家庭・学校・地域の役割

家庭の役割	<ul style="list-style-type: none">○ 子どもの心身の健康を守ること○ 子どもに基本的な生活習慣を身に付けさせること○ 子どもとふれあい、話し合う機会をつくること○ 子どもに役割を与え、家庭の中から社会で生きるための基礎的な力を育むこと○ 子どもに生活力や感受性を育むこと○ 学校行事やPTA活動に積極的に参加すること○ 家庭教育の重要性を学ぶこと
学校の役割	<ul style="list-style-type: none">○ 教科の基礎的な学力、自ら学ぼうとする力、よりよい人間関係を築く力を育成すること○ 保護者や地域の意見を生かし、子どもの個性を伸ばす学校運営を進めること○ 幼稚園・保育所・小学校・中学校の教職員は、協力して教育・保育活動を充実させること
地域の役割	<ul style="list-style-type: none">○ 子どもとのふれあいを大切にする○ 子どもたちも参加する地域活動を行うこと○ 学校教育に参加・協力すること○ 地域の安全を守る活動に取り組むこと

4 推進体制



第2編 学校施設の整備方針

1 学校規模の考え方

□計画での理想的な学校規模の考え方

教育関係者からの聞き取り調査やアンケート調査による市民意向を十分に踏まえた上で、市民も学校も望む学習環境を実現する理想的な学校規模を次のように考えます。

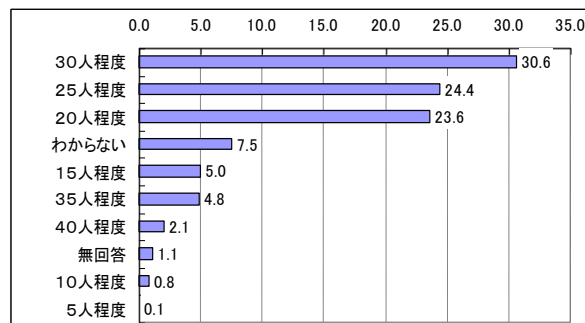
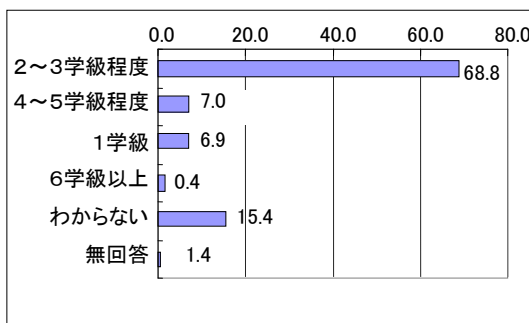
小学校	1学級あたり、25～30人程度 1学年あたり、2～3学級（1校あたり12～18学級）
中学校	1学級あたり、30～35人程度 1学年あたり、4～5学級（1校あたり12～15学級）

アンケート結果

小学校の学校規模について

(1学年の学級数)

(1学級の児童数)



2 学校再編の考え方

【小学校再編の考え方】

理想的な学校規模を実現するため、理想的な学校規模を念頭におきながら、今後の児童生徒数の見通しを踏まえつつ、通学区域や通学環境にも配慮して現行の小中学校を再編する必要があります。

□考え方 1

小学校	H19.9 現在	H25	H30	H35	H39
東布施	66	39	42	37	34
田家	242	180	173	154	143
合計(統合の場合)	308	219	215	191	177

- 既に国の基準での複式学級になっている東布施小は、早急な統合を検討する。通学環境も考慮して、最も近い田家小校舎を耐震化した上で平成25年頃までの統合が必要と考えられる。
- 統合にあたっては、地域の理解と協力を得ながら進めるものとする。

□考え方 2

小学校	H19.9 現在	H25	H30	H35	H39
三日市	366	314	317	282	261
前沢	94	86	75	67	62
合 計（統合の場合）	460	400	392	349	323

- 児童数の減少が見込まれる前沢小と、隣接する三日市小とは平成30年頃までの統合が必要と考えられる。
- 統合にあたっては、地域の理解と協力を得ながら進めるものとする。

□考え方 3

小学校	H19.9 現在	H25	H30	H35	H39
荻生	153	159	142	127	117
若栗	130	115	100	89	82
合 計（統合の場合）	283	274	242	216	199

- 児童数の減少が見込まれる近接する荻生小と若栗小との統合を検討する。
- 統合にあたっては、地域の理解と協力を得ながら進めるものとする。

□考え方 4

小学校	H19.9 現在	H25	H30	H35	H39
生地	208	180	164	146	135
村椿	114	140	119	106	98
合 計（統合の場合）	322	320	283	252	233

- 児童数の減少が見込まれる村椿小と、最も近い生地小との統合を検討する。
- 統合にあたっては、地域の理解と協力を得ながら進めるものとする。

【中学校再編の考え方】

- すべての中学校は建設から20～50年近く経過している。特に桜井中学校は、昭和35年に建設以来47年が経過し、校舎が老朽化していることから、生徒の教育環境の整備が課題となっている。
- 桜井中は4校のうち最も規模が大きく、また、生徒数は長期的に減少する見通しではあるものの、適正な規模が維持されることが考えられる。一方、鷹施中、高志野中、宇奈月中の生徒数は長期的には減少するとみられ、20年後には1学年1学級となる学校が出現する可能性も考えられる。
- こうした見通しを踏まえると、桜井中については校舎等を早急に改築し、教育環境の改善を図る必要がある。
- 鷹施中、高志野中、宇奈月中の3校については、今後の生徒数の推移を考慮しつつ、通学区域の変更も想定しながら、1学年1学級になる学校が出現すると考えられる20年後までに3校以下への再編を検討する必要がある。

4 通学区域の考え方

□通学区域変更に伴う配慮事項

- 新たな校区の境界エリアでは、一定の原則を明示した上で、保護者が学校を選択ができるよう柔軟な対応も検討する。
- 基準を超えた遠距離通学になる場合には、電車等の通学を許可し、それに伴う経済的負担の軽減策やスクールバスの導入など、児童・生徒への影響をできるだけ少なくする取組みを講じる。
- 通学時の安全確保（歩道やガードレール、街灯の設置、自転車道整備等）策を講じる。
- 学童保育の充実を図る。

5 学校自由選択制度等に関する考え方

（1）学校自由選択制度

現時点で学校自由選択制を導入するには当面、慎重にすべきと考えるところです。

（2）特認校制度

学校選択の視点からは、通学区域外からも入学を認める小中一貫教育推進校や外国児童生徒受入れ拠点校、特別支援教育拠点校などの「特認校」制度についての検討を進めることが必要と考えます。

6 学校給食センター整備の方向性

（1）立地・計画

学校給食センターは、昭和46年の開設以来36年が経過しており、建物の老朽化が激しく、衛生管理や運営等に十分に対応できない状況であり、早急な整備が必要となっています。給食センターの施設・設備の整備計画にあたっては、「ドライ方式」等による衛生管理の徹底をはじめ、一定規模以上の敷地確保、給食製造から喫食まで2時間以内の実現、整備・稼動に伴う周辺環境への配慮といった整備要件を満たし、かつ今日の学校給食に求められる役割を果たす整備計画が求められます。

(2) 整備方法

学校給食のより一層の充実とともに、画工給食業務の一層の効率化との両立を図る必要があります。近年は県内や全国でも「調理」「食器洗浄」「ボイラー管理」の民間委託が進んでいることから、給食センターの運営において、業務の民間委託を進めることを原則とするよう提案します。なお、業務の民間委託を進めるにあたり、以下の点に留意することを求めるものです。

- 責任管理体制の明確化、適切な経費の節減、教育効果の向上、衛生管理の徹底、給食の質の確保などの方策について、十分に検討していくこと。
- 学校給食センターの業務民間委託にあたっては、市民や保護者等に十分に理解してもらうよう努めること。
- 民間委託後の学校給食の質の確保は、評価委員会による検証など、民間委託に対応した学校給食運営体制を構築すること。

7 幼稚園の再編に関する考え方

子どもたちの健全な成長・発達を支えるという観点から、幼稚園、保育所における教育は就学前教育として重要な役割を担っていることは言うまでもありません。子ども一人ひとりが独自の行動を行いつつ、子ども同士のつながりの中で集団としての取り組みに発展していくとともに、目指すべきことを発見し、粘り強く工夫して達成できる力を育成するには、集団での保育環境の実現が強く必要と思われれます。そのため、子どもたちの社会性を育成する就学前教育を推進するという面から、集団保育の効果を上げにくくなっている 20 人に満たない白鷹幼稚園と生地幼稚園の両園を休園したうえで、当分の間、三日市幼稚園、中央幼稚園に機能統合することを検討する必要があると考えます。

さらに、今後の幼稚園施設の老朽化や幼稚園に対するニーズの変化などを考慮し、将来にはさらなる統合も考える必要があります。

また、幼保一元化についても具体的な検討に入っていきべきだと考えます。

なお、統合、幼保一元化にあたっては、保護者や地域の方々と話し合い、十分に理解を得ながら進めていくことを求めるものです。

第3編 教育プログラム

1 子ども像を実現する学校教育の重点施策

黒部市の目指す「子ども像」を実現するために、学校教育として重点的に取り組む施策を設定します。

(1) 『豊かな心をもつ子ども』の育成

プログラム名	概要
①豊かな心育成プログラム (ふるさとを愛する子どもの育成)	<ul style="list-style-type: none"> 地域資源を活用した多様な体験学習の展開 (自然体験・社会体験・ふるさと学習・14才の挑戦など地域での特徴ある学習活動の推進)
②地域人材(人財)活用プログラム	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育活動に保護者や地域の人材活用 (高齢者による昔の遊び体験、昔話や本の読み聞かせ、郷土出身者による出前授業・「先輩に学ぶ」講座の開設) (リスト表を作成し、市内全校で活用)
③社会的スキル向上プログラム	<ul style="list-style-type: none"> 人間関係づくりの実践的研究 小中学校へ「心の教育相談員」の派遣
④環境教育プログラム	<ul style="list-style-type: none"> 体験的な学習機会と発表の場の設定 (団体・グループによる環境学習活動の活性化)

(2) 『たくましい体をもつ子ども』の育成

プログラム名	概要
⑤体力向上プログラム	<ul style="list-style-type: none"> 自主的な体力づくりの充実 体力テスト等の活用
⑥生活習慣向上プログラム	<ul style="list-style-type: none"> 基本的な生活習慣(生活リズム)の定着 食育指導の充実

(3) 『優れた知性をもつ子ども』の育成

プログラム名	概要
⑦国際化教育特区プログラム	<ul style="list-style-type: none"> 年間学習指導計画の充実 英語サマーキャンプなどの実施 授業への海外生活体験者や海外経験社員派遣事業 姉妹都市との交流事業推進
⑧学力向上プログラム	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の研修・研究機会の充実 特別支援学習環境の充実
⑨読書力アッププログラム	<ul style="list-style-type: none"> 図書館司書の各校配置 図書の充実
⑩情報活用能力向上プログラム	<ul style="list-style-type: none"> 情報教育指導力向上、指導者確保 情報学習環境の充実

2 子ども像を実現する家庭・地域と連携した重点施策

黒部市の目指す「子ども像」を実現するために、家庭・学校・地域が一体となって取り組む連携施策を設定します。

施策名	概要
家庭教育支援プログラム	<ul style="list-style-type: none">・ 子育てについての学習機会の充実（子育て講座、父親講座、交流会）・ 基本的な生活習慣の定着（食育研修、「早寝早起き朝ごはん」運動）・ 子育てサークルのネットワークづくり、活性化
放課後支援プログラム	<ul style="list-style-type: none">・ P T A ・ 老人クラブ ・ 民生児童委員 ・ 公民館との連携・ 子育て活動に対する場所や情報提供、指導員支援・ 青少年指導者育成（研修会や講習会等）
子どもの安全（危機管理）プログラム	<ul style="list-style-type: none">・ 登下校時のパトロール等安全確保体制強化・ 緊急情報等の共有化（パソコン・携帯電話などの活用）
キャリア教育プログラム	<ul style="list-style-type: none">・ 地域人材を活用した講座開催による勤労観、職業観の醸成（スクールミーティングなど）・ 職業体験学習機会の拡大によるキャリア教育支援（社会に学ぶ14歳の挑戦など）